



ご存じですか！？

職場の**熱中症対策**が**義務化**されます！令和7年6月1日に**改正労働安全衛生規則**が施行されます！！

皆様、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されるのはご存じでしょうか。「熱中症を生ずるおそれのある作業」を行う際、特定の措置を講じることが義務付けられます。

福岡管区気象台によると今年も猛暑の見込みで、早めの熱中症対策を呼びかけています。

本セミナーでは、6月1日より施行される労働安全衛生規則の改正について、労働基準監督署の担当者より改正内容について説明します。

また、職場で熱中症を発症した場合の対処法や事前に熱中症を予防するための対策等、事例を交えてわかりやすく説明します。

当日ご参加いただいた方には、大塚製薬より実際に熱中症対策に使用する製品をお渡しします。この機会にぜひご参加ください。



日 時

場 所

6月23日 (月)
13:30~15:00
※13時から受付開始

参加費無料
先着40名

毎日西部会館
5階5号会議室
(北九州市小倉北区紺屋町13-1)

内 容

①労働安全衛生規則 改正について

講師：厚生労働省 北九州東労働基準監督署
第三方面主任監督官 秋元 康志 氏

②職場で健康に過ごすための熱中症対策について

講師：大塚製薬株式会社 九州第一支店
熱中症対策アンバサダー 古藤 純太 氏

<申し込み・問い合わせ先> 北九州商工会議所 中小企業振興課 担当 四宮・上坂元
TEL:093-541-0188 FAX:093-531-1759

<参加申込書> FAX:093-531-1759 中小企業振興課 行

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名1	役職	氏名	
参加者名2	役職	氏名	

※ご記入いただきました個人情報、本セミナーの運営ならびに本会議所の支援業務にのみ使用いたします。

主催：北九州商工会議所 大塚製薬株式会社